

パネル  
ディスカッション  
Ⅲ

# 「多様性」への対応

## ～「協働」を創り出す人材の必要性和そのあり方

### 趣旨

言語・文化の異なる人々の定住化にともなって、地域には様々な問題が顕在化してきている。そうした言語・文化の差異に象徴される「多様性」への対応には、これまでの「人・モノ・金」を資源とするやり方から、「協働」によって生み出される「ソーシャルキャピタル」による問題解決の重要性が指摘されるようになった。本セッションでは、日本社会の多文化化の問題に対して、内閣府が企画・調整役を担い実施されている日系定住外国人施策や現在各地でボランティアを中心に実施されている地域日本語教育に対する文化庁の人材養成の取り組み、および地域福祉の分野において「協働」の推進役はどのように考えられているのかを報告する。そのうえで、本センターで取り組んでいる多文化社会コーディネーター研究の成果を紹介しつつ、これまで日本社会が経験したことのない多様性への対応に貢献できる人材の必要性和そのあり方について議論する。

#### 報告者&パネリスト ※所属・肩書きはフォーラム実施時のもの

齊藤 馨 (内閣府定住外国人施策推進室参事官)  
小松 弥生 (文化庁文化部長)  
妻鹿 ふみ子 (東海大学健康科学部教授)

#### コメンテーター

山西 優二 (本学特任研究員/早稲田大学文学学術院教授)

#### コーディネーター

伊東 祐郎 (本学留学生日本語教育センター長)

### 登壇者プロフィール (発表順)

#### 1 齊藤 馨 (さいとう かおる)

1992年に総理府(内閣府の前身)に入府後、英国留学、総務省、財務省、大臣秘書官等を経て本年8月より共生社会政策統括官付参事官となる。現在の担当は定住外国人施策と自殺対策。2009年には初代担当大臣(小淵優子国務大臣)の秘書官として定住外国人の問題に携わる。

#### 2 小松 弥生 (こまつ やよい)

1981年、文部省入省。省内で、文化、高等教育、海外子女教育、幼児教育等の担当課を経験。1995年掛川市教育長、1998年仙台市教育長を経て、2005年、文化庁文化財部伝統文化課長。2007年、文化庁長官官房政策課長。2010年から、(現)文化庁文化部長。

#### 3 妻鹿 ふみ子 (めが ふみこ)

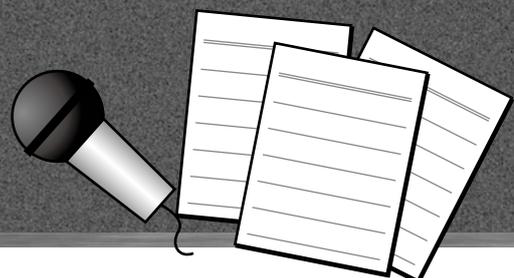
大阪ボランティア協会のボランティアコーディネーターとして社会人のキャリアをスタート。その後教職に転じ、現在は東海大学で地域福祉、ボランティア論を教える。ライフワークとして取り組むのはボランティアコーディネーターという役割の顕在化と認知度アップ。日本ボランティアコーディネーター協会代表理事をつとめる。

#### 4 山西 優二 (やまにし ゆうじ)

2006年度より多言語・多文化教育研究センターの特任研究員として「協働実践研究」「多文化社会コーディネーター研究」に携わる。またことばのもつ多様な教育的役割を注視し、「ことばと国際理解教育」「多言語・多文化教材開発プロジェクト」などの活動に関わっている。

#### 5 伊東 祐郎 (いとう すけろう)

1996年から4年間、旧文部省海外教育専門官(併任)として、日本語教育関連施策への助言及び企画等に参加。2009年から文化審議会国語分科会臨時委員を務め、現在「生活者としての外国人に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」を開発中。



## ■ はじめに

伊東 それでは、全国フォーラム最後のセッションになりますが、パネルディスカッションが「多様性への対応～協働を創り出す人材の必要性とそのあり方」について、約2時間パネルを始めさせていただきます。

本パネルの趣旨ですが、言語・文化の異なる人々の定住化に伴って、地域には様々な問題が顕在化していることは、皆さんご承知の通りだと思います。そうした言語・文化の異なったことに象徴される多様性への対応には、これまでの人、物、金を資源として対応してきたというところはあると思いますが、それだけでは十分に立ちゆかないというところで、人による、協働によって生み出される社会的資源によって問題解決の重要性が最近特に重要視されていると言えると思います。

本セッションでは、このような状況の中で、日本社会の多様化、多文化化の問題に対して、今日ご登壇いただく内閣府の方で進めてらっしゃる日系定住外国人施策や、そして文化庁で取り組んでらっしゃる地域のボランティア活動や人材育成、そういうところに焦点を当てつつ、地域福祉の分野での協働の推進役はどう考えているかというところを踏まえながら、議論していきたいと思います。

このパネルをご覧ください。「多様性への対応、そして協働を創り出す人材の必要性のそのあり方」です。実は東京外大のこのセンターでは過去3年間、そして今年もこのような多言語・多文化社会と専門人材育成養成講座ということで多文化社会コーディネーターコースを開講してまいりました。このコースの開講と同時に、進行と同時に私たちは1回、多文化社会コーディネーターとは何なのかということも、ずっと議論してまいりました。これは新しい分野なので、やはり共通の認識が必要ではないかということで、このようないわゆる冊子の中にもまとめています。



左から 伊東 祐郎、齋藤 馨、小松 弥生、妻鹿 ふみ子、山西 優二

そして同様に、専門性、そして社会的役割がいったいどういうことなのかということも議論してまいりました。そういう議論を踏まえ、現場のいわゆるコーディネーターとして来てくださる方たちと一緒にコーディネーターコースを作り上げていったと言ってもいいと思います。そういう意味で私たちの興味関心は多文化社会コーディネーターの専門性を見据えて、どう育成していくかというところを、いわゆる行政の政策と、現場のさまざまな混沌とした状況と、どう協働でそれを中身のあるものとして実現していくかというところに焦点を当てて、今日は議論していきたいと思います。

ですから、今日これからご紹介させていただく方々は、行政、そしてボランティア、NPO、専門性育成人材、そして最終的にはこの連携、協働をどうするかというところに、ある程度かかわる方々ばかりと考えただけだと思います。今日司会進行をさせていただきます私は東京外大の留学生日本語教育センターの伊東と申します。どうぞよろしくお付き合い、お願いいたします。

それでは、まず今日のパネリストの方をご紹介したいと思います。皆様から向かって右側、齊藤馨さんです。齊藤さんは内閣府定住外国人施策推進室参事官でいらっしゃって、先ほどのアクションプランについても十分かかわっている方で、今日お願いいたしました。

そして右側、小松弥生さんです。文化庁文化部長をしていらっしゃいます。小松さんのところ、文化庁ではいわゆるコーディネーター養成講座や定住外国人の日本語教育カリキュラムの案という形で、実際私自身もかかわっていますが、そういったところで十分関与していらっしゃるの、いろいろなお話が聞けるかと思います。

そして、その右、妻鹿ふみ子さんです。東海大学健康科学部教授でいらっしゃいまして、プロフィールにもありましたように、ボランティア、NPO等々、社会人のキャリアについてずっと研究されています。

そして一番右にお座りなのが山西優二さんです。本センターの特任研究員として、このコーディネーター養成講座をはじめ、さまざまな観点からご助言をいただいています。今日はこの4名の方を中心にパネルを進めさせていただきたいと思います。

進め方ですが、最初3名の方々に1人20分ずつ、それぞれのお立場から報告とお話をしていただきたいと思います。これでだいたい1時間ほど、たぶんかかるだろうと思います。その後、3名の方に並んでいただいた後、山西さんの方から3名の方の発表を受けてコメントや、あるいは質問等を出していただいて、その後のパネルのディスカッションに結び付けていきたいと考えております。時間が許せば、フロアの皆さんから直接ご質問を伺って、またその中で中身のあるディスカッションにしたいと考えています。どうぞご協力をよろしくお願い申し上げます。

では、最初は齊藤さんです。よろしくお願い申し上げます。

## ■ 日系定住外国人施策にかかる人材の育成について

**齊藤** それでは、ただ今、ご紹介いただきました内閣府定住外国人施策推進室参事官をしております齊藤です。私の方からはまず、日系の定住外国人の施策の取りまとめをやっていますので、その関係の話をさせていただきたいと思います。

まず初めに私どもが担当いたしております日系定住外国人という方々は、どんな方々かというところを解説させていただきたいと思います。昨年末の時点で我が国の外国人登録者数は約210万人です。そのうちの77万人ほどが活動に基づく在留資格の者、それから40万人がいわゆる入管特例法に基づく特別永住者、残りの約100万人がいわゆる身分または地位に

基づく在留資格の者ということになっています。

日系定住外国人とは、今、申し上げたもののうちの3番目のカテゴリとなり、身分または地位に基づく在留資格の者のうち、日系の3世などの定住者、それから日本人の配偶者等の方々です。昨年末時点で、日系ブラジル人の方が約23万人、それから日系ペルー人の方が約6万人で外国人登録をされている状況です。

これらの方々は昭和63年ごろから増加を始めております。平成の時代に入ってから急激に増え、その後、平成20年秋のリーマンショック、それからそれに続く世界経済危機までの間は一貫をして増加を続けていたところでした。それらの方々はある一定の地域に固まってお住まいになる、いわゆる集住化を進めてきました。

世界経済危機以前には、これらの日系定住外国人の方々には、地域経済を支えて、活力の源となっていたなど、我が国の経済発展に貢献したことも大きかったのですが、一方で文化や生活習慣の違い、それから日本語能力の問題などがありまして、地域住民との間で文化的摩擦が生じることも見られたところでした。こういった問題がありましたので、当時は日系定住外国人の方々が多くお住まいになる地域、その自治体の方々を中心に、そういった問題に対する対策が進められてきたという経緯がございます。

これらの日系定住外国人の方々の多くが、派遣、請負などの形態で多くが製造業に従事されていたということで、派遣会社などが生活全般の面倒を見ていました。そのため、その方々は長期間にわたって我が国に居住しているのにもかかわらず、日本語能力が十分に備わっていないような場合が多く見られていました。

## リーマンショックと定住外国人施策推進室の設置

その結果、平成20年秋ごろ、日系の定住外国人の方々の解雇や雇い止めといった問題が頻発しますと、失業に伴って単に職を失うだけではなくて、生活基盤そのものを失ってしまうという形で、多くの問題が顕在化していったという流れです。また、そのお子さんたち等は保護者の方々が職を失い、生活基盤を失ったことに伴いまして、授業料を支払うことができなくなって、ブラジル人学校などを退学し、そのまま自宅で過ごす、いわゆる不就学といったケースが多く見られるようになってきました。

当時、こういった状況がありましたので、政府は平成21年1月、私ども内閣府に定住外国人施策推進室の設置をいたしました。そして、速やかに必要な対策を取りまとめるようにということで着手をしたところでした。先ほどの資料にもこれについて書いていましたが、余談にはなりますが、当時は自公連立政権であり、麻生内閣でした。私は小渕優子少子化担当大臣の秘書官をしておりまして、彼女がこの日系定住外国人施策推進室の担当大臣に指名されたものですが、私も大臣の秘書官という立場でこの推進室の立ち上げや、その後の施策の取りまとめに携わってきました。

元に戻りますが、平成21年1月にまずは緊急的な対策を取りまとめましたが、その主な内容はまずは雇用。それから今、申し上げたお子様たちの問題ということで教育、それからそもそも生活基盤ですべてを失われた方が多いということで住宅の政策、さらには帰国支援、それからそういった方々に情報提供、そういったメニューを挙げました。

もう少し具体的に申しますと、例えば雇用の分野ではハローワークへの外国人通訳の配置や、ワンストップ相談コーナーを新たに開設するといった就職の支援、就労準備研修などを実施しました。教育の分野では日系定住外国人のお子様たちの就学支援事業、外国語の支援員の配置や、日本語教室の実施など。住宅分野に関しては、公営住宅に職を失って住むとこ

ろを失った日系定住外国人の方々に入居をしていただく。情報の提供分野では、後ほどもう少し詳しく説明しますが、ポータルサイトを開設し、多言語による情報の発信をするなどです。

それからある意味、最も緊急的な対策ということで期待されていたものですが、日系の離職者の方で本国に帰国なさることを希望するの方々には、帰国支援の事業の実施をしました。これは緊急対策ということで21年度末までで終了となっております。これら定住外国人推進室を中心に取まとめた緊急の対策に基づいて、それぞれを所管する省庁において対策を着実に実施したというのが、平成21年1月以降の状況です。

こうした対策を政府が講じる一方で、再就職の見込みが立たない方など、日本での生活を断念される方が相当数、本国に帰国をされています。その結果、日系定住外国人の方々もここ数年、外国人登録者数は減少傾向です。先ほど触れましたけれども、今なお、約30万人の日系の定住外国人の方が日本で生活をされています。特に日本での暮らしが長期間にわたった方ほど、その後も日本での定住を希望されるという傾向が強いです。従いまして、そういったの方々に対しては緊急的な対応にとどまらない抜本的な対策が必要であるといった認識が広まり、共有をされていったという流れがございます。

## 抜本的な対策の必要性 ー日系定住外国人施策に関する行動計画の策定

その結果定住外国人政策は次のフェーズに入るわけですが、こういった問題意識の高まりを受け、平成22年、7月には日系定住外国人施策の体系的・総合的な方針ということで、日系定住外個人施策に関する基本方針、お配りしている資料には日系定住外国人施策に関する行動計画の策定と書いていますが、ここで掲げられているような項目の基となるような基本的な指針です。こういったものを政府が取まとめています。

特に基本指針ですので、政策の進め方、その考え方などを整理することが非常に重要なわけですが、その基本的な考え方として、「日本語能力が不十分である者が多い日系定住外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにすることが必要である。社会の一員として受け入れを進めるに当たっては、国籍などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等の関係を築こうとしながら日本社会の構成員として共に生きていくという視点が大切である。また、政府が自治体の連携しながら、これまでの関連施策に必要な施策を推進することとする。この場合、NPOなどの支援団体とも連携を図ることが重要である」など、本日のパネルディスカッションのテーマにも通ずる内容が、基本的な考え方として掲げられております。この基本的な考え方、基本指針に基づき、その後さらに各府省庁において、この具体化のための検討を続け、今年の3月末になりますが、ここにお示した行動計画を策定したということでございます。

基本指針と行動計画は両方まとめて1つのパッケージです。基本的な考え方の部分である基本指針と、それからそれを具体化する個々の施策のメニューということで、行動計画という構成になっています。

行動計画については、大きく分けると5つの項目によって構成されています。1つ目が日本語で生活できるための施策、次に子供を大切に育てていくための施策、安定して働くための施策、社会の中で困ったときのための施策、それからどこにも分類しにくいということで、その他の施策という構成です。

本日の議論ではこのうちのいくつかの内容について論議していくかと思ひますし、後ほど文化庁文化部長の説明の中でコミュニケーションに関するものはあると思ひますので、その

他の部分に関して簡単に触れさせていただきますと、例えば安定して働くための施策として、先ほど申し上げたようなハローワークで実施されている対策に加えて、より具体的に、これはすでに出ていますけれども、就労準備研修についても、実習についての項目、それから雇用者側だけでなく、事業主に対する指導などの実習等々が挙げられています。それから、後ほど触れますが、協働という意味に関しては下から2つ目の、社会の中で困ったときのための施策の中に、国だけではなくて自治体や企業、NPO など、日系定住外国人施策を推進する団体間の連携、そういうことが述べられています。

若干長すぎる前振りといえますか、背景の説明になってしまいますが、これが私ども内閣府が取りまとめている日系定住外国人施策の全体像ということです。本日のテーマであります「協働を創り出す人材の必要とそのあり方」に関連して、日系定住外国人施策ではどのようにNPOなどが位置付けられているかなど、実際に私どもがどういった取り組みをしているかについて、次にお話ししたいと思います。

## 日系定住外国人施策の中での協働の考え方と取組

先ほど少し申しましたけれども、行動計画の4番目、社会の中で困ったときのためにという施策の中に、外国語で相談できる体制の整備、人材やNPOの育成の推進という項目が掲げられています。その中で例えば「日系定住外国人とのコミュニケーションを円滑化し、生活を支援するためには、行政機関だけではなく、日系定住外国人を支援するNPO等の新しい公共の担い手とも協働して取り組むことが重要であり、NPO等に対する情報提供等を通じて、NPO等や社会的活動を担う人材の育成を積極的に図る」。

「定住外国人施策ポータルサイト」の活用等により、集住地域を有する地方自治体の町づくりの成果やNPO、企業等の活動実績の紹介等を通じ、地方自治体、NPO、企業等による取り組みを奨励し、日系定住外国人の日本社会への受け入れを積極的に行う環境を整備する」といったような記述があります。

これらの記述に基づきまして、私ども内閣府としましては3つの施策を今、練っているところです。1つ目は、すでに言葉としては出てきていますが、定住外国人施策のポータルサイトといったものを開設し運営しています。もしかすると、ご覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、これは例えば関連する政策に関する基本的な情報や、それから各省庁で実施している日系定住外国人支援のための施策の情報、さらには関係機関や自治体情報へのリンク集、そういったものを日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語の4カ国語で発信しているものです。

このポータルサイトの運営に当たりましては協働ということで、各関係者の意見を反映して、できるだけ現場のニーズに即した形で情報を充実していこうということを考えています。例えば有識者の方に加えて、多文化共生推進協議会や外国人集住都市会議、NPO、外国人支援のNPOや関係の国際交流団体等の関係者の方々にお集まりいただいて、企画運営のための委員会を開催して、コミュニケーションをとりながら推進してまいります。

2つ目の内閣府の取り組みとして、いわゆるグッドプラクティスの紹介に力を入れています。先ほど最初に申しましたが、各自治体におきまして日系定住外国人の方々に対するいろいろな支援策が講じられているところですが、それらの団体の協力を得て、各地で取り組まれている事例を収集いたしまして有識者ヒアリングなどを経て、その事例を提供いたしております。これはやはり政府や関係の行政機関、関係の自治体の施策の参考資料ということを超えて、各地で活動を展開されている団体の方々にも大変、参考になるのではないかと考えま

して、報告書として配布するだけではなくて、ホームページ上にも掲載をして、どなたでもご覧いただけるような形で提供しています。

最後の3つ目ですが、定住外国人の問題に関しては、協働すべき対象は行政やNPOだけではなくて、企業も1つ重要な協働のパートナーです。ということで、内閣府において今回は岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市の東海3県プラス1市と協力しまして、企業における取り組みや、現在の課題などについての公開のセミナーを開催することにしております。このような機会を設けることによって、単に関係者間で情報や課題に関する知識が増えるということだけではなく、あまり直接交流する機会のない関係者同士の交流の場となって、新たな協働の取り組みが生まれる可能性が広がることを期待しています。

以上、3つのメニューを通じて内閣府としては日系の定住外国人政策に関する国、地方公共団体、それからNPO等との協働をしていくというところです。大ざっぱですが、日系定住外国人施策の全体像と内閣府の政策についてのご紹介を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**伊東** 齊藤さん、どうもありがとうございました。簡潔に20分でまとめていただきました。基本指針と行動計画の策定、具体的な取り組み、そして3つのメニューをお話しいただけたと理解しています。それでは次に、文化庁の小松部長さんの方から、文化庁の取り組みについてお話ししたいと思っています。よろしくお願いします。

## ■ 多文化社会実現のための文化力の必要性

**小松** 皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました文化庁文化部の小松です。私の方からは文化庁の日本語教育の取り組みについてお話をしながら、さらに広げて多文化共生社会、多文化世界をつくるために、私たち一人一人どのようにしていったらいいかということまで考えていければと思っています。

### 日本語教育の現状

まず、外国人に対する日本語教育の現状をお話ししましょう。外国人登録者数は平成22年末に213万人、これは20年が一番ピークで222万人であり、少し減ってきています。そのうち国内で日本語を学んでおられる人の数は、16万7,000人で、213万人のうちたったこれだけです。おそらく必要のない方もいらっしゃると思いますが、学ぶ機会に恵まれない、時間的に合わない、経済的な余裕がないなどいろいろな事情で学べていない人が非常に多いと思います。外国人登録者数のうちの1割に満たない人しか日本語学習をしていないという現状があります。

一方、海外でも日本語を勉強している人は非常に多くて、これもどんどん増えています。最近、日本のプレゼンスは下がっていると言われつつも、やはり日本に来て勉強したい、それから最近、海外に行って若者の意見を聞くと、日本のアイドルや漫画を見たい、学びたいと思っている例もかなり聞きます。このように海外での日本語教育への需要はまだまだあるという状況です。

文化庁は国内の日本語教育を担当していますので、その部分をお話ししたいと思います。まず全体的な方針と言いますか、日本語教育をどのようにやっていったらいいか、専門的な

中身について審議会等で検討をしていただきそれを基にさまざまな事業を行っています。それぞれについて御説明します。

## 「生活者としての外国人」に対する日本語教育とその取組

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会は平成19年に設置されました。この小委員会では日本にこれからずっと住もうと思っておられる外国人に対する日本語教育をどうしていったらいいかという検討をしていただいています。去年の5月には「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」がまとめられました。

これは外国人の生活する場面、外国人が生活する側面に光を当てた場合に必要な日本語教育という意図で作っていますので、平たく言えばすべての外国人にかかわりのある、そういうものだと思います。

ただ、外国人によって、年齢、日本でどのような生活をしているのか、日本に住んでいる年限、本人の能力や適正など、様々な点で違いますから、それぞれの人に合わせたプログラムを作っていかなければいけないということで、この標準的なカリキュラムがすぐに使えるというものではありません。

そのため、さらに7月に「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック」を作り、それからこの秋を目途として、教材例集を作るということ。それから来年の1月には能力、能力評価のあり方についても見解をまとめていただく予定です。もっと学びを進めていくためにも、自分がどこまで到達したかという能力を評価する必要があるし、指導者の側からも能力評価は必要だというご意見もあります。

さらに指導者の側の指導力の評価、これも日本語教員の資格などについてのご議論もいろいろあると思いますが、生活者という側面に光を当てた場合の指導力の評価についての検討も予定しており、来年度中には一連の、当面必要と思われる事項についての検討を終える予定にしています。ただ、それぞれにつき社会の変化に応じてさらに改善を加えていく必要があると思いますので、どんどんご意見をいただきたいと思います。

次に、実際にどんな事業を行っているかについてです。日本語教室の設置・運営に対する支援、それから人材の育成ということで、日本語の指導者を養成する事業、それからボランティアを対象とした実践的な研修という、この3本柱でこれまでは実施してきて、それぞれ例えば教室の設置・運営だと、今年ですと全国76カ所、あと指導者養成、ボランティア研修は全国28カ所で実施していただいています。来年度はこれらをまとめて、教室の設置・運営と人材育成、そして教材の作成、を総合的に47カ所で実施するというように、少しやり方を変えます。

県によって実情が違うと思いますが、かなり近い地域でも、各日本語教室の間での連携が取れていなかったり、指導者の間での連絡が取れていなかったり、あるいは、行政とのつながりがうまくいってなかったりすることがあります。同じ目的で仕事をしているのだから、もっと関係者が連携を取ると、グッドプラクティスや、失敗事例の共有にもなりますので、これら3つのことを一緒にやることによって、関係者がより連絡を取り合っていけるのではないかと思います。

## コーディネーターの必要性

それから、こういった地域の日本語教室の運営を行っているうちに、日本語教室を実際に指導するというだけでなく、指導者に対する指導的な立場に立ったり、あるいは日本語教育と、福祉などほかの分野とのつながりを付けていったりするコーディネーターが非常に重要であるということがわかってきます。

つまり、教室の中で指導者の方がコーディネーターの役割を求められて、その仕事が増えているということで、コーディネーターを養成することが重要なのではないかということになり、コーディネーター研修も行っています。去年から行ってまして、今年2年目です。

研修の狙いのところにコーディネーターに求められる能力として、問題の把握、課題の設定、それからファシリテーション、連携、方法の開発、リソースの把握が必要ということが書かれています。これらは日本語教室を運営していく上で、日本語教室の方にまだまだ軸足のあるコーディネーターに求められることだと思いますが、実際はこれよりももっと広がっているのではないかと思います。

日本語教室に来る外国人の方々が、例えば子どもの教育についての悩みを持っていたり、家庭内暴力の問題を抱えていたり、地域で仲間外れにされている状況があるなど、そういったいろいろな悩みを抱えていて、やはり日本語教室が自分の居場所になっているので、そこで吐き出すというか、そこで相談をして助けをいただけるという事例が多いと思いますので、コーディネーターの役割はここに書いている日本語教育に軸足を置いているものより、もっと幅広くなっているのではないかと思います。

このようにニーズが拡大しつつあるので、日本語教師の守備範囲がじわじわと広がってきて、負担も大きくなってきています。そのようなコーディネーターを地域に配置し、関係機関が支えていく、コーディネーターが中心になって地域の外国人が生活しやすいような地域社会をつくっていく。そのための事業を来年度は概算要求しています。

またそれぞれの地域で求められることが違っていると思います。ある程度生活面における日本語はできるようになってきたので、もう少し外国人が地域の中で活躍できるような、外国人がリーダーシップをとれるような、そういう状況にしていこうというところがあるかもしれませんし、より日本人と外国人の間の溝を埋めていく、そういう事業が必要であるというところもあるかもしれません。企業での生活時間が長いので、企業内の日本語教育をもっとやるべきだということもあるかもしれません。それぞれの地域に合わせた日本語教育を実現していくことによって、外国人だけではなくて、日本人にとっても多文化共生ということをより意識した社会づくりができるような、そういう事業を考えています。

この中では大学にも賛同いただいて、大学は主に調査研究ということになるかもしれませんが、専門的な立場から助言をしていただいたり、あるいは実践していただければ、ありがたいと思っています。

それから、日本語教育についていろいろな機関が担当していますので、それぞれが教材やコンテンツを持っています。それらを共有化する必要があると思っています。ちょうど内閣府の方には施策ポータルサイトがございしますが、私どもの方では日本語教育のコンテンツを共有するためのシステムを作ろうということで、今年度から作業を始めています。まだまだ始めたばかりですので、これについてもご協力をいただきたいと思います。

それからさらに、定住外国人施策の全体の取りまとめは内閣府のご担当ですが、日本語教育ということに焦点を当てたときに、取りまとめているところがないという批判を受けていますので、文化庁の方で取りまとめをやらせていただくことで、昨年、関係部署の連絡会議

をつくりました。

それから来年度1月には、関係部署だけではなくて、日本語教育の関係機関に集まっていただく会議を設ける予定です。ここで情報共有をして、課題があればその課題を政府としてどのように取り上げていけるのかも検討していきたいと思っています。

## 文化の担い手としての言葉、文化によるまちづくり

現在、私たちがやっている日本語関係施策は、おそらくまだ対症療法的な部分にとどまっておき、生活するのに必要な言葉を外国人に身に付けてもらうために、そこに必死になってかかりきりになっている状況だと思います。言語はお互いの文化を伝え合うものであり、さらに言えば言葉は文化の大きな担い手ですから、国として外国に対しても文化を発信していく手段でもあると思います。言葉は生活に必要だということだけではなくて、いろいろな文化関係の事業とうまく組み合わせていくことができればいいと思っています。

可見市の取組みの発表がありました。可見市では文化創造センターという文化会館で、演劇で日本人と外国人と一緒に演劇を作っていくという取組みをやっていきます。これを文化創造センターの事業にとどまらないで、今度は国際交流協会が後を引き継いで、さらに防災教育に発展させる、防災のセミナーに発展させていったり、その町全体の町づくりに発展させるという取組みをやっておられます。

私たちは文化による、まちづくりを進めてくださいということによく申し上げていますが、総務省の地域における多文化共生プランにおいては、コミュニケーション支援や生活支援、外国人にかかわるいろいろな課題を解決しながら、地域のまちづくりをしていこうというプランを持っておられますが、その中にやはり文化という視点を入れて、当然のことながら日本語教育も文化の大きな1分野ですが、文化とそれ以外の生活支援、医療も福祉も様々な課題を絡めながら、まちづくりをしていければいいのではないかと考えています。

その中でとても大事なものは、右下にある推進体制の整備というところです。ここは私たち行政、それから企業、そして一般市民、それぞれの主体がこれは自分に関係ないことだと思わないで、それぞれができることを、できるときに取り組んでいく必要があると思っています。

行政に関しても外国人関係のことを担当している部局の人は、日本語教育や外国人のケアについて非常に熱心ですが、それ以外の部署ではまったく無関心なところがあると聞いています。そうではない、これはいい社会をつくっていくために本当に必要なことだということ認識してもらうような取組みを、私たち日本語教育の関係者が働き掛けをしていかなければならないと思っています。私の発表は以上です。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

**伊東** 小松部長、どうもありがとうございました。日本語教育の政策面、そして次年度への取り組みを詳細にご説明いただきました。それでは次に、妻鹿さんの方から、福祉から、そしてコーディネーションからというところからお話したいと思っています。よろしくお願いします。

## ■「地域福祉の実現」というパースペクティブから考える

**妻鹿** 皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました東海大学の妻鹿と申します。私の専門はボランティアや地域福祉ということですが、ざっくり言いますと、市民が参加をして、どうやって地域の福祉と一緒に組んでいくのか。その際、ボランティア、市民活動を市民と、最近の言

い方で言いますと新しい公共などという形のを市民と行政と、あるいはNPOや企業を巻き込んで、一緒にどうつくって行こうかと考えています。そこをうまく回していくときにコーディネーターという役割が必要になるということを、主に市民の活動市民の活動のコーディネーションの必要性、ということで研究を続けてきました。

今日の話はそのことに関連して、地域福祉コーディネーターについてです。私に与えられたテーマは今の福祉の中でどのように協働をつくり出そうとしているのか、ということです。そこで、今、地域福祉コーディネーターだといわれているわけですが、かなり今、状況がやばいところに来ておまして、もう協働ということをしなければ地域の福祉はもう成り立たなくなっているという結構ぎりぎりのところまで、特に都市部は今、来ていると思っています。その辺の状況を少し皆さんにご紹介させていただいて、コーディネーターを置いていかなければ、私たちの地域福祉の実現は図れない、それがどうしてなのか、今、何が考えられているのか、そのあたりをお話ししていきたいと思います。

## 地域福祉とは何か ―「地域の組織化」と「福祉の組織化」

もともと私は大学でずっと地域福祉を教えてきていますが、まず地域福祉とは何ですかというときに、こういうキーワードを使って説明をするわけです。とても簡単に粗っぽく定義をすると、地域福祉というのは地域の組織化と福祉の組織化という2つの組織化をしていくことです。

地域の組織化というのは非常に福祉に興味がある人もない人も、私は関係ないと思っている人も、あるいは介護をしていますが、ぎりぎりのところで本当に福祉がなければもう大変という方、あるいは障害を持っている当事者の方、そういうさまざまな住民のことを組織化して地域の福祉力をアップしていこうということです。この地域の組織化を支える立場としての福祉関係者の組織化というものも一方で必要です。この両輪があって、福祉が実現します。

このように組織化をして目指すものが何かというと、これはソーシャルインクルージョンです。先ほどのお2人のお話にも出ていたかと思いますが、排除をせずに、もちろん外国人の方も含めて、さまざまな人たちを包摂していこうと。インクルージョンというのは今の地域福祉の大きな目的になっています。ところが残念ながら、今なかなかインクルージョンということができていない状況があるということです。そこで今、厚生労働省などが打ち出しているのが、支え合い、協働、ネットワークをつくって、ソーシャルインクルージョンを実現していこうということです。

これまでは地域の福祉力を高めましょう、今よりもいいものにしましょうと話をしていましたが、今はもうサステイナブルに、事業も何とか今のレベルを保つためには、支え合ったり協働したり、ネットワークをつくっていかなければ、崩壊が始まっているというところがあります。

皆さんのご記憶に新しいかもしれませんが、つい先日、確か新宿だったかと思いますが、木造のアパートが火事になって多くの方が身元不明のまま、逃げ遅れた方が多くて、それが誰だか分かるまでに2週間ぐらいかかっています。その多くが独り暮らしのご高齢の方でした。多くがご家族がいなくて、もうお亡くなりになって、どなたか分からない。命からがら逃げ出した方も、その隣に住んでいて亡くなった方と口を聞いたこともなかった、どんな人だったか分からないなど、都会の今のあるような、まさに孤立死と同じロジックで起こっている高齢者が多く住まわれているアパートでの火事ということでしたが、孤立死、孤独死は年間ここに挙げたように3万2,000人、おそらくこれよりも多いであろうと。こういう統

計データはありませんので、孤立死、孤独死は実はもっと多いのではないかとわれています。

つながりのない中で孤独に亡くなることが特に都市部で多くなっています。今後ますます増えるのではないかと。都市部の限界集落という言葉もありまして、高度経済成長期にできた例えば光が丘や多摩ニュータウンなど、大団地に今後、1人暮らしをする高齢者が増えてくると、ますますつながりがないまま、このままいくと孤立死や孤独死はさらに増えてしまいます。単身高齢者の増加がそういうことを生み出しているわけです。また、買い物難民600万人、都市部にいる人たちをどうするのかといった福祉課題もあります。そして、そういうものを生み出している背景には、私たちみんなに共通するような、つながりがもう煩わしいと思うような人たちの増加ということあるのではないかと考えます。

## つながりと協働

そういう中で、新しい公共というものを官民協働でつくっていくという、もう1つのプロジェクトが今あるわけです。これは福祉分野だけではなく、NPOと行政と企業といろいろなところが手を携えて、今までのいわゆる官中心の公共から、官民協働の公共をつくっていくという流れです。

それが福祉分野では今どうなっているか。これはぼやっとしていて申し訳ないですが、厚生労働省が今、打ち出しているのが200億円規模の交付金として都道府県自治体に、この予算があるので、皆さんとにかく地域で支え合いというものをつくっていきましょうということで、地域で私たちが普段いろいろな生活の場面でお付き合いのある医療機関、行政、警察、消防というものがちりばめられています。こういう県や市町村レベルでこういうところがつながっていかねばいけないのは当然ですが、ここで重要なのは、下の方のところに書いてある、地域のレベルでの支え合いを何とかネットワークとして形にしていってほしい、という点です。

もちろんここでフォーカスされている主な対象は高齢者ですが、しかしどこにも高齢者を中心としたなどという文言はまったくありませんので、おそらくもちろん要援護の対象者としては高齢者が多いわけですが、単にこれは高齢者だけ支えればよいというものではなく、高齢者も含めたすべての人たちが、お互いに支えが必要になったときは、お互いに支え合う体制をつくりましょうと。

## 地域レベルでの支えあい、地域福祉コーディネーター

これまででしたら、それはできる範囲で市町村にと、あるいは税金の多くの投入されている、左下にありますが、社会福祉協議会などがやればよいというところがあったかと思いますが、いまやそれは財政的にも、本当に多くのご高齢の方がいらっしゃるという中で、地域の人的にもなかなか難しいという中で、地域の支え合いを支援していく。予算も付けましょうという中で、しかし主体は住民の皆さんでNPOなどを立ち上げて、この支え合いをつくってほしいということで、人材育成、拠点整備というところにも予算が付けられるようになっています。

おそらく地域レベルのイメージとしては、こういうことなのかなと思いますが、地域福祉コーディネーター、これは数年ぐらい前に、今のこの支え合い体制の少し前に出された「新しい支え合いを求めて」という厚生労働省の研究報告書がありますが、その中ではっきりと

明示された地域福祉を中心とするコーディネーター役、これは別の言い方で昔、どこの町にもいた世話焼きおじさん、世話焼きお婆さんというものを、今の21世紀にふさわしい形で復活させましょうと。もちろん新しい枠組みで、世話焼きおじさんや世話焼きお婆さんが皆さんの地域にいるような、そういう地域をつくっていきましょうと。

この人が核になって、例えば高齢の独り暮らしの方を見守る、あるいは過去最高になったと先月も報道されていた例えば生活保護の受給家庭に対する相談支援を行っている民生委員、あるいは子育て支援、あるいは児童虐待などに目配りをする児童委員、こういった半分行政もおせっかいをしながらも、半分はボランティアとして地域の要として活動している民生委員や、それとは別にまた生活介護支援サポーターなどといったものもありますが、こういう専門的なもの、そうではないものを含めて、地域福祉コーディネーターが真ん中にいて、地域のつながりをつくって、人材を養成しつつ、要援護者に対してサポートしていきましょうということなのです。

これもかなりモデル的に推進をして、日本の中でも今たぶん一番進んでいるところにいるのが、今、何かと話題の大阪府ですが、これだけは橋下知事も予算をカットしなかった市ですが、かなり優れた取り組みをされていますので、イメージとしてはこの大阪の話をするのが一番分かりやすいので、少しご紹介したいと思います。

今、地域福祉の世界では日常生活圏域で、とにかく福祉の世界をつくろうと。一番下の枠組みですが、だいたいこれが小学校区域という、私たちが肌で私の地域と思える範囲はだいたいこの範囲だと思います。従来から福祉分野では「小地域ネットワーク活動、福祉委員会」と書いていますが、大阪ではこの小地域のことを小学校校区の校区と呼んでいます。ここを1つの日常生活の範囲として、この中で支え合う基本的なネットワークをつくっていきましょうと。

ここには残念ながら外国人という文言は出ていませんが、例えば当事者の会や障害者、医療機関など、さまざまな必要な機関がここに書かれているところを見ますと、援護を要する者の中には当然外国人も含まれるべきです。大阪で最も優れた取り組みをしている豊中市というところは、非常に多くの外国人も住んでいらっしゃる場所ですので、当然この援護を要する者の中には外国人の人たちも含まれていると考えられると思います。

直接的に援護を必要とする人たちに対する支援がいくつか書かれています。簡単なところでは見守りをする、相談に乗るなど、コーディネートという役割で言えば、つなぐという役割もあるかと思います。そのほか、さまざまなNPO活動と組み合わせて支援しています。

## 地域のレベルとコミュニティー・ソーシャル・ワーカーの役割

先ほど申しました民生委員や児童委員、それから自治体への期待も非常に大きいです。これは地域によっては老人クラブというものも今、風前のともしびのところはあるようですが、老人クラブ、既存の地域の組織も活用しながら、援助を要請して周りにこういうネットワークを張り巡らせていきましょうと。

これを地域でつくりつつ、そこをもう少しサポートする体制として、次のレベル、これがだいたい中学校区ぐらいのところ、サービス圏域というものが設定されていて、これは主に介護保険をうまく町も支えるというところで、もともとは設定されたもので、このサービス圏域に1つ必ず地域包括支援センターという、介護保険のあらゆる総合相談に乗ってくれる、療養も含めて乗ってくれる機関があります。だいたいこの地域包括支援センターが設置されているレベルが中学校区という感じで、この圏域ですべての介護以外の地域福祉の

サービスも考えていこうということになっています。

この地域包括支援センターに上に CSW というのがありますけれども、これが大阪が日本で今最も設置が進んでいるコミュニティー・ソーシャル・ワーカーと言います。これは大阪の独自の制度です。大阪の素晴らしいところは、コミュニティー・ソーシャル・ワーカーを例えば民生委員さんにもう1つ帽子をかぶってくださいと、働きを1つ増やすということをしなくて、各市の社会福祉協議会の正規の職員としてフルタイムでコミュニティー・ソーシャル・ワーカーを大阪府の予算を付けて雇って、この人たちが中心になって、地域福祉のコーディネーターになっていただいています。

ソーシャルワーカー、障害者関係の事業所、それからもちろんご高齢の方たち、児童、医療福祉の人たち、それから予備軍の人たちも含めてサービスが適切に行われ、またネットワーク張り巡らせて、セーフティーネットをきちんと機能させていこうということが考えられています。かなりこれはうまくいっています。大阪府内にいつもそれがあるわけです。もちろんそれをバックアップする市町村や、一番大きい圏域である大阪府があるわけです。こういうイメージで全国的に展開していくことが、支え合いの体制づくりとしては今、イメージされているのではないかと思います。

ただし、こうやって図を描いて、おそらく今、大阪には視察が全国から殺到しているのではないかと思います。単に会議だけをつくって、ネットワーク会議というのはどこでもできているわけですが、絵に描いたもちで終わらせないためには、まさしく先ほどの CSW、コミュニティー・ソーシャル・ワーカーという人を置いて、その人は地域福祉コーディネーターとしての役割を果たすことが重要なのではないかと思います。地域福祉コーディネーターにはこういう役割を求められると思いますが、数多くの無関心層の人たちを巻き込んで、いろいろな仕掛けは必要です。

それから、今、震災以降、何かできることがあれば私もしたいと思っている人は少なからずいます。そういう人たちに何か地域の活動に参加できる仕組みをつくる。それが本当に機能するためには、実は個人個人ではなかなか力が発揮できませんので、活動をしていただく、例えば NPO を立ち上げる支援をするといったことも求められるでしょう。それから今日のお話にもありましたが、なかなか地域の中で行政をされている方と、地域福祉の方が意外と住民活動をしていても、地域の活動をしていてもつながっていません。お金の出どころが違うとなかなか地域レベルでもつながっていません。それをつなぐのがまさに地域福祉コーディネーターであると思います。

それから、無関心な人たち、かかわりたくない人が多い中で、でもやはり顔と顔の見える人間関係がないのはどこか不安だと思っている人は多いわけで、人間関係づくりをしていくことも求められるのではないかと思います。

## 民生委員の役割

しかし、大阪府は予算を付けてコミュニティー・ソーシャル・ワーカーを、先ほどの校区に1人、小地域に1人きちんと配置するようとするような手当てを付けていますが、大多数の県ではそういう予算を十分に付けているとは限りません。そういう中で今、民生委員さんに過剰な期待が掛かっていて、その過剰な期待が今、悪循環をしています。過剰な期待に押しつぶされて辞める人もいらっしゃいます。

あるいは去年、民生委員が3年任期の改選があったのですが、改選期に全員改選できませんでした。空席がある都市部が今、非常に多いです。空席ができると、担っている人たちが

余分に担当家庭を持っていかなければいけないという中で、民生委員さんばかりに過剰な期待を寄せていられないというところもあります。

それ以外にも多くの地域では特定の人に役割が偏っている状況もあります。ある種の層の人たちだけが地域の福祉にかかわっていて、無関心の人たちが多くいるという残念な状況があります。そういう中で、希少な人材をどこまでこれに同意をしていただけるのかを考えつつ、それはNPOという形に事業化して、仕組みをつくっていくことをもっと積極的に推進していく必要があると思います。

それから大阪のコミュニティー・ソーシャル・ワーカーは予算化をして、有償の人材として、専門職として位置付けていますが、その専門職を含めて、地域の支えをサポートする人材を仕事として作り出していくことをもう少ししていかなければ、本当のネットワークにはなっていないのではないかと考えております。

非常に雑駁で急ぎ足でしたけれども、かなり地域は危機的な状況にあり、本当に支え合いというものが福祉も含めて、つくっていくことが待たなしの状況にあると、その辺はご理解いただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

**伊東** 妻鹿さん、どうもありがとうございました。地域福祉のお立場から、どのようにコーディネートしていくのか、つないでいくのか、人材育成をしていったらいいのかということ、大阪の例を紹介していただきながらお話しいただきました。どうもありがとうございました。

それでは、これからディスカッションに移ります。コメンテーターとして今日お招きした山西さんから、お三方のお話を受けてお話しいただきます。

## ■ 東京外国語大学の多文化社会コーディネーター協働実践研究の成果

**山西** あらためて、山西です。よろしく申し上げます。

私がここに座らせていただいているのは、本センターが取り組んでいる多文化社会コーディネーターの研究の成果を紹介するということがあります。先ほどからずっと語られていますように、多文化社会コーディネーターに関する協働実践研究について、東京外国語大学の多言語・多文化教育研究センターは過去5年間、3ステージにわたってこの研究をやっているわけです。まず3つのステージについて簡単にご説明し、私もその中に常に特任研究員として参加させていただいたものですから、そこについて簡単に触れてみたいと思います。

報告書が作られていますので、すでに目にしている方はだいたいの流れが分かると思います。最初のステージ2年間、これは2007年から2008年かけてですが、ここでは多文化社会コーディネーターということが語られ始めて、実際コーディネーター論は多文化社会だけの議論ではなくて、先ほどの妻鹿さんのお話にあったように、福祉や公教育など、ありとあらゆるところでコーディネーター論が出てくる中で、もともとコーディネーターとは何なのか。まず現状をしっかり押さえながら、そこで語られているある種の研究成果も踏まえながら、多文化社会のコーディネーターの専門性とは何か、それを1度きちんと2年間かけてやろうというところで、研究をやりました。

そのときのメンバーが基本的には、まさしく多文化社会コーディネーターとして、過去10年もしくは十数年、20年近く、その場において実践の中で自ら専門性を形成してきた人たちが、まさしく実践者による協働実践研究をやったというところで2年間やったわけです。

ですから研究の方法も、ただ単にこれもコーディネーターだろうという仮説で理論を出す

のではなくて、皆さんが時には暗黙知として経験の中で自分に入り込んでいる、まさしく専門性を引き出しつつ、そして自らなぜそういう専門性を形成できたのかを省察する。そういう研究を中心にやってきました。これは1つの現場に即した研究方法ですので、実践者にとってはお互いが勉強し合う場でもあり、専門性とは何かを学び合うプロセスの中で専門性形成のための1つの研究だったと思います。

5項目ほど、この報告書の中にも出させていただいていますので、またあらためてご覧いただきたいのですが、5つのキーワードだけ出しておきます。1、人と出会い、関係をつくる。2、課題を探る。3、リソースを発見し、つなぐ。4、社会をデザインする。そして5としてプログラムを作り、参加の場をつくる。5つの大きな枠組みで語りつつ、そこに知識と技と、価値や思いや態度がその中に交錯しているような簡単な図式化もしてきたというのが、大きく言うとファーストステージでの研究でした。

そして2009年から2010年がセカンドステージ、2008年からコーディネーター養成講座が始まりましたので、セカンドステージは養成講座の修了者がこの協働実践型コーディネーター研究に参加する中で、まさしく専門性形成に向けた課題や考察を現場の実情に即して研究するというやり方を取っていました。約10名近い方たちが集まって、自分たちの実践の現場からまさしくコーディネーターの専門性をもう一度とらえ直しつつ、その専門性形成に向けて何が今、課題になっているかを実践と研究をリンクさせていくような協働実践を2年間かけて行いました。

そしてさらにサードステージとして、まさに現在の研究段階です。そしてそれぞれの研究ステージにおけるそのプロセスの報告は常にこの全国フォーラムの中での個別発表、もしくはグループでの活動としてそれを発表していくと、こういう流れの中で、過去5年間、コーディネーターの研究が行われてきたということが、1つの今までの成果だろうと私自身は思っています。そして、そのプロセス自身がまたコーディネーター養成の非常に大きな力を持っています。協働実践研究がコーディネーターの専門性形成にとって非常に大きな意味を持っていることも、あらためて前回の報告書にも少し書かせていただきました。

## 協働を作り出す人材の必要性とそのあり方

そういった研究の中から、あらためて今回の議論の中で、「協働を創り出す人材の必要性とそのあり方」というところに若干特化させてお話しさせていただくと、まさしくコーディネーターは先ほどから3人のお話の中にあるように、例えば行政のそれぞれ行政間におけるコーディネーションということもあれば、時には市民運動の中でもいろいろな団体、組織のコーディネーションということもあれば、まさしく行政、市民、さらには企業を含めた全体のコーディネーションというところで、このコーディネーターやコーディネーションという言葉は、本当に多様なセクターの中で今、議論されていますので、それぞれの状況に応じて、時にはコーディネーションが支援のためのコーディネーションである場合と、市民のように1つの運動性、行動性を持ったコーディネーションである場合、逆にそこをしっかりと丁寧に見極めながら議論していかないと、それを一言でコーディネーションだと言っても、内実がどうしても異なってきますので、そこはしっかりと押さえておくことが前提での議論になっていくと思っています。

その中で、コーディネーターの専門性というところで見ますと、先ほど5つのキーワードを挙げましたが、私は先ほどからお話を聞いている中で、社会をデザインするという言葉と、課題を探る、この2つがあらためて今、キーワードとして浮かび上がってきているのではな

いかという気がしているわけです。

1つはこの2日間の議論の中でも、昨日から中心に語られたような震災の問題が1つ出てきたときに、私たちの社会自身が今、大きく動こうとしているし、全体の社会自身が若干、制度疲労を起こしている。そういう中で多文化社会というのはまさしくこれから作り出していく社会ですから、私たちがどういう社会の在り方をポジティブに描き出していけるかは非常に大切なことです。

そういう状態の中で、コーディネーターが既存の枠の中で物事をコーディネーションするだけではもう十分ではないということです。そういう中でどういう社会を描き出していくことができるのか。さらには、その社会を描き出すことと同時並行で、課題をどう設定できるか。これがやはりコーディネーターの専門性のコアにある大切なものではないのかというところを、あらためて感じているところでもあります。

それは先ほどあえて文化庁の小松さんが最後に、文化、芸術、創造、福祉という言葉をおっしゃっていましたが、まさしく文化を1つのキーワードとして、あらためてどういう社会を描き出すのか。そういう視点が、コーディネーションの中の非常に大切なです。大きなデザイン力を持ちながら、その中で例えば地域にそれをどう描き出していくかがすごく大切なことになると思っています。そういった中で今後どういった専門性を培っていけるかが、1つの大きなポイントではないかとあらためて思います。

そして2番目ですが、この専門性形成というところで見ると、ここが一番難しいです。コーディネーターの必要性は多くのところで語られています。とはいえ、コーディネーターの専門性を誰がどのようにして作り出していくことができるかというところが非常に難しいところではあります。

## コーディネーターをどのように作り出すか

先ほどの文化庁の動きの中でも、制度としてコーディネーター研修が動きだしているとは聞いていますが、これも今後どこまでさらに進展させていくか、コーディネーターの力量というか枠組みが広がれば広がるほど、どこまでそういう研修プログラムを作っていくことができるのか。その中で外大が作り出してきたプログラムは、ある意味では非常に面白いものを作り出しているのと、あらためて私も感じますが、その中でやはりキーワードとして出てきているのが、今日のキーワードでもある協働と、もう1つが省察の2つです。

それは先ほどのファーストステージでもそうだったのですが、実際にコーディネーションの実践、もしくはコーディネーターとしての仕事にかかわりだしている人間が、まさしく協働の中で自分たちの実践をきちんと省察していくプログラムです。

それを個人のレベルでもやりつつ、一方では協働性の中で出していく。それは現場でも作り出すし、時にはこういう大学のところに戻ってきて、より第三者的な関係性も作り出していく。まさしく実践と省察というものがリンクしていく、循環していくような関係の中で、このコーディネーターの専門性を作り出そうとしてきています。

これは非常に大切な部分であって、座学の研修プログラムだけでは、特にそこで専門性が形成されるものではないことは、すぐに想像がつくわけですが、それを超えた研修システムをどうやって作り出せるかということは、必要性がこれだけ高まれば高まるほど、やはりそこを丁寧に議論していくことが、あらためて求められているという気がしています。ですから、今後コーディネーターの形成に向けての場づくりという部分を、どういう議論の中で進めていくかということが、あらためて今の議論の中でも、これからの課題として浮かび上

がってきているのではないかと感じています。

あともう1つの点に関してですが、それは最後に妻鹿さんが言っていた福祉と多文化というところのリンクの問題です。これは私事にはなりますが、私は神奈川県逗子に住んでいますが、逗子の中ではこの多文化というキーワードの中で、いろいろな活動をつくるのは非常に難しいです。ですから、私は最初から福祉の中にこの多文化の要素をどう織り込むかというところで、過去十数年活動してきていますが、やはりこの両者はそんなに簡単に切れるものではない。例えば多文化ですね、だいたいその人たちが高齢化していくことも、それも直接福祉の問題ですし、そこにおける子供の問題も福祉の問題ですし、何か障害を持つなど、これはもう直接福祉の問題と多文化の問題ですと切れるものではないということは誰が考えても分かります。

その中で、例えばこういうコーディネーター論を1つ取ってみても、先ほどのお話で分かるように、やはり福祉は社協、ボランティアセンターを含めて、歴史的にこういった議論を積み重ねてきています。私たちもコーディネーター研究をやるときに、一番最初にボランティアセンターを含めたボランティアコーディネーター研究を行いました。どこまでやっているのかというところを参考にしながら議論を進めた経緯がありますから、やはりそういったボランティアを含めて、福祉の分野が今までどれだけの蓄積を持ってきているかをしっかり学ぶ中で、それと多文化の問題をうまくリンクさせていくことが、今後の地域におけるコーディネーション、または人材育成ということにおいても、すごく大切な部分だろうとあらためて感じています。

特に国際交流協会では、予算的にしんどい。福祉も実際少ししんどくなっているという指摘がありますが、国際化よりは福祉の方がなかなか予算の確保も難しいだろうという議論もよくある中で、やはりその部分とうまくリンクさせていくところも、すごく大切なところで、全国の国際交流協会と社協、もしくはボランティアセンターがリンクしている事例もいくつか見られるのですが、まだまだ少ないです。そういったこともあえて意識しながらやっていくことも必要ではないかと思っています。

私の方からは3人の方々の議論をいただく中で、あらためてコーディネーター研究、もしくはコーディネーター養成という視点から見たときに、どう社会を描くのか。そのデザイン力と課題の設定力ということは、今後どういう形で検討されていくのか、さらにはそのコーディネーター形成のまさしく場づくりというところをどう考えていくか。最後に福祉とかぶせたというところで、少しコメントをさせていただきました。

**伊東** 山西さん、どうもありがとうございました。うまくまとめてくださったと思いますが、やはりあと残りの時間で、最初の3名の方と山西さんのコメントをうまくブレンドできればいいかなと思いますが、なるべくそのように努力したいと思います。

まず、山西さんがどういう社会を描き出していくのか、そして課題をどう設定していくかというところで、私は興味深く、今日お話を伺ったのは、やはり齊藤馨さんのご発表でした。日系定住外国人の行動計画がやはり具体的にこれからの日本社会がどういう社会を描き出していくかということ、まさに明確化し、そして具現化した1つの現れではなかったかなと思います。

そうしていくと、課題がある程度定義はされているし、設定はされているというのは、行動計画案を拝見しても分かりますが、問題はその担い手はどういう形にかかわっていくかということですが、齊藤さんにまずお聞きしたいのは、文化庁文化部長の小松さんもいらっしゃいますが、各省庁間のいわゆるコーディネーションというのは、内閣府の立場からどういふふうにお考えなのか、お聞かせいただけますか。

## ■ 省庁間のコーディネート、専門性の必要性

**齊藤** ありがとうございます。今、私も皆さんの発表を興味深く聞いておりました、まず定住外国人の話から始まって、内閣府はそもそも各省庁の縦割りの弊害を1つでも低減しようということで、いわゆる政策を横串で協調するというコンセプトで生まれた役所です。定住外国人の施策に関しても、文部科学省だけではなくて厚生労働省も経済産業省も、その他のあらゆる省庁が関係したことで、それを内閣府が調整していこうということです。先ほど協働調整という部分でも、いろいろなケース、取り組みがありますが、それらのうち中央政府のレベルにおける政策の調整を伴うという役割です。

ただ、今の話は個別の話をあまり詳しくすると、逆に全体がぼやけてしまうのですが、全体の議論に戻しますと、私は日系の定住外国人とのコーディネーションですが、そのほかに自殺対策の担当をしていたり、その前は青少年の問題を担当していたり、ほかにも障害者のことであつたりと、様々な分野を横串で調整してきたわけですが、まさに中央の政策と、現場の行政と、民間団体との協働、連携などということについては、分野は違っても同じ問題を抱えているわけです。結局、資源が有限で情報が必ずしも十分にうまく流通していなくて、ここで一部の人たちに負担が過重にかかっているという状況です。

先ほど山西先生がおっしゃっていた多文化のコーディネーションという感じでいうと、たぶんの分野でも基本的に必要な、社会資源でなくて、知識やコーディネーション力は同じで、そこに多文化でいけば、たぶん言語や文化の部分の専門性が求められているし、福祉でいけばまさに福祉、それから自殺なんていうことだとどちらかというと精神医療、そういった部分の知識。そういう基本的な知識、ノウハウに加えて、そういう専門性という2つの視点が必要で、前者はあまり個別に制度がこれは縦割りなどではなくて、共通でもっと底上げをしていくとともに必要な専門性をそれぞれの分野ごとに持っていくことが重要ではないかと思います。質問にうまくお答えできてないかもしれませんが。

**伊東** どうもありがとうございました。そうすると、ある意味では内閣府が行政の1つのコーディネーションを担っているという理解をしていいですね。

**齊藤** はい。

**伊東** そうなると、やはり核となる部分があるというような感じがします。そういう中で文化庁の日本語教育、外国人への政策はどういう役割を担っていると小松部長はお考えですか。先ほどの行動計画の中を見ると、ほとんど文化庁で今出されていることと同じというか、当然そうでしょうけれども、今回の行動計画の中における文化庁の出されている政策、どういう位置付けか、繰り返しになるかもしれませんが、役割についてお話しただけならと思います。密接に結び付いているとか、これは独自の文化庁のものだとか、何でもいいです。

**小松** 内閣府の資料は、各省が原稿を提出しているので、文化庁がやっていることをそのまま載せていただいているというのが実状です。各省の事業はまだまだ縦割りになっていて、文科省と文化庁の間ですら、うまく連携がとれていません。

ですから、ほかの省にかかわるところも、うまく内閣府さんが調整されたり、あるいは内閣府さんの調整がなくても、それぞれの省庁がお互いに協力して、連絡を取り合って解決をしていい方向に持っていくための行動計画であると受け止めています。

**伊東** ありがとうございます。そうすると、先ほど山西さんから、やはりキーワードは政策と協働だということでした。政策、コーディネーター養成講座でも政策が大切だと言ってきましたが、そうすると協働と政策を推進するのが内閣府ということですか。やはり文化庁独自のことが取り込まれていること、そこをどう協働させていくかの要になるところが、やはり内閣府と思ったのですが、その辺はいかがでしょうか。齊藤さん。

**齊藤** おそらくそれぞれの省庁だけ、または2つの省庁が隣同士に並んでいるだけは、うまくいかないということについて調整できるのかなと、今、話を聞いていて思いました。実際にはなかなかそこまで力が及ばないかもしれませんが。

結局、先ほど社会資源の話がありました。要は政府は先ほど経緯を申し上げた通り、その問題事象に対する対応という部分で追われていて、例えば社会のグランドデザインということは、それもたぶん追えてないと思います。ですから、例えば日系定住外国人の問題を我々は所管しておりますが、やはりそこはそれぞれの対象者ごとに細かく調整をしていくよりは、もっともっと大きくくりにして、まさに文化部長さんがおっしゃったように、外国人の方はいろいろな外国人がいらっしゃるわけで、そこだけ切り取って解決を求めてもあまり意味がない話ですから、大きくくくって方向付けをしていくという政策になっていければいいなと思います。

**伊東** どうもありがとうございました。そういうことを考えると、私は妻鹿さんの説明して下さった地域社会のモデルをそのままもう当てはめてもいいと思いました。どうしてかということ、私が印象に残ったのはキーワード、支え合い、協働、ネットワークということで、ここにはもう日本人も外国人もなく、支え合うという点で言えば、困っている人をどう支え合うかですね。

地域の福祉という点で、妻鹿さんはご専門をなさっていらっしゃいますが、多様化している社会ということで、地域社会をもう少し福祉の中に当てはめていくとなると、どういうことを私たち、日本語教育をやっている者や、地域活動をやっている者が協働していったらいいか。妻鹿さんは福祉関係者と地域の外国人支援者とのネットワークというか、そこが少し断絶しているとおっしゃいましたが、それはどういうふうに融合していったらいいか、お話をいただきたいのですが。

## ■ 福祉と多文化のコーディネート

**妻鹿** わりとよくやられているのは、そこの地域にいらっしゃる外国人の方の、例えば料理教室をして、また一方で介護の方々は今、男の料理教室などされています。独り暮らしになるお父さんたちのためですね。だから、そういうものをリンクさせて、多文化などの方たちと福祉の方たちが出会うような、これはわりと入り口として、料理となると誰でも面白そうだなと思って来られるので、あそこにやってくる。

たぶん多文化共生も地域もそうだと思いますが、今、やられている方は相当にお疲れになっていて、新しい人材を巻き込みたいと。しかし出てくるのは何か同じような地域の人で、あれだけ人口からすると、新しい人はなぜこの一握りの人なんだというところで、料理教室は1例ですが、多くの方がもう少し負担がなく参加できるような仕組みや仕掛けを、それは最初はイベントめいていてもいいかとは思いますが、それを原則的にし続けるような仕掛けを、それが今までは社会福祉協議会が例えば福祉祭りをやっているわけですが、何か面白くない。そこに外国人の人が来て参加できるメニューもなかったりという。一方で、外国人の集住都市などでは、そういう外国人のことが分かるような何か催し物をやっている、でもそこには福祉関係者は行っていないという残念な状況があって、また予算の出どころが違うと思いますが。

先ほど申し上げた例えば小学校圏域などでは、もう少し一緒にやれる余地があるのだろうなど。ただお互いに何をやっているのかが見えていない状況があるので、まさしくその両方に知り合いのいるようなキーパーソンを探す中で、ばらばらにやっていたものでも一緒に参

加してやってみるということをはじめてはどうだろうかと思います。うまくっているところは、つなぎ役の例えば議員さんがいる、商店街のおじちゃんがいるなど、そういう人をキーパーソンにして両者がつながっていることは少ないレアなケースですが、なくはないです。

**伊東** そうすると、つなぐということはずごく重要だと思いますが、それと関連して、マイクを持った山西さん、どうぞ。

## ■ NPO をどう巻き込むか

**山西** 今話を聞いていて1つ面白いと思うのは、やはり行政は若干縦割りの傾向があるので、それをどうつないでいくかという議論と、今のように地域の動きは、逆にそういう行政にとられないで、相対する領域に接したい。特に福祉関係はその傾向が歴史的にすごく強いです。ただ福祉が難しいと地域を見ていて思うのは、なかなか自分たちの地域や行政区分を超えた動きにはならない。どうしても行政の枠の中で、さっきも枠の中でという活動ですね。それを崩すのは、1つはNPO、NGO。その中に地域レベルの活動に、NGO、NPOをどうぐっと入り込ませるかです。

でも当然NPO、NGOはテーマで動いていたり、具体性で動きますから、狭い地域の枠だけでは活動しません。地域を超えた動きをNPOはつくってきますから、それをやると、うまく縦割り行政と社会、特に小さくまとまりがちな福祉の地域性と、これが少し横断的に交錯を始めます。

ここの交錯が始まると何が起こるかという、若者が参加しています。狭い枠組みだけでは若者は参加しないです。高齢者はある程度参加します。だから、そこに若者を入れ込むためには、若干のそういうテーマ性と、時には地域、さらには国を超えたぐらいの国際ボランティア型のもの、ボランティアコーディネーターを織り込んでいくと、若者は参加してもらえます。そうすると、若者が入った地域はまた違う意味で活性化していくので、その仕組みは、だからこそ若者と多文化という、多文化は絶対そういった空間を超えていこうとしますから、そこがうまく融合することによって、地域も活性化されるし、そのコーディネーターの姿がより具体化していくと思います。

**伊東** となると、今いる私たちの中だけでは立ちゆかないと福祉の中でもいわれていますし、地域の公教育の中でもいわれています。そうすると、やはり今日の日系定住外国人政策にかかわる人材育成のところで、齊藤さんはNPO等々の協働とおっしゃっていますよね。ここはどういうイメージで、山西さんの言葉を借りると、NPOをどういう形でデザインなり活用していこうとお考えか、齊藤さん、施策で何か。

**齊藤** 先ほど簡単にNPO関連のお話をしましたが、要は先ほどお話をした基本指針の中で問題意識としてNPOとの協働ということを十分に進めたいと表現していますけれども、具体的な施策になると、情報提供や先ほど文化部長さんからご紹介していただいたなどということになりまして、若干、さみしいという印象があるかもしれません。

もともとNPOですので、直接国に支援をしてほしい、NPOの人材育成などを政府で行ってほしいなど、そういうことを期待して立ち上げたものではないはずですが、ですから、どういうふうにNPOの活動を政策の中に位置づけていくかだと思いますが、正直申し上げて、定住外国人の分野に関して、具体的な取り組みを内閣府がしているわけではないです。

ただ皆さんもよくご存じだと思いますが、同じ内閣府という意味では、新しい公共ですね。新しい公共という民主党政権の1つの大きな方針の中で、公共の担い手をどんどん広げていこうとしています。逆に言うと、あまりそれを強く政策的に広げていこうとして、例えば直

接的な支援を始めてしまうと、そもそもNPOというものの本然にふれてしまうものですから、その部分は十分気を付けてはいるわけです。本年度は新しい公共に関してたぶん支援事業をやっていて、各都道府県でメニューを示してNPOなりいろいろな企業も入りますが、そういったところで新しい公共の担い手として活動をしているものが何か新しい支援事業を立ち上げたいと、そういうときの支援をするなどですね。

あとはNPOを立ち上げるときに、まさにNPOをつくるのは簡単ですが、それをしっかりルールに基づいてやるのは大変なものですから、そういった運営上のスキルアップも含めた支援といったことは常にやっております。先ほども申し上げましたが、結局、個別の分野でいちいちスキームをつくっていくと、単にごちゃごちゃするだけなので、なかなかスキームごとの条件でできないものですから、新しい公共という枠組みをどんどん広げる、それを支援をしていく。そこに個別の分野が個別の分野に必要な専門部分を付加して、全体としてそれぞれの分野に必要な活動に広げていくという役割分担にしていこうなっています。

**伊東** ぜひ先ほどの妻鹿さんの話ではないですが、絵に描いたもちにしないように、その仕掛けづくりですよ。ぜひ私は期待したいと思います。それとあと、小松部長にお聞きしたいのは、来年度から政策がこれまでの3本柱のから1つに統合したような形になるとおっしゃって、その中で地域日本語教育コーディネーター研修ということで、スライドの説明がありましたが、この辺、人の配置ということを考えると、どういうイメージで人の配置とコーディネーター研修の対象者をお考えなのか、お聞かせいただけますか。

**小松** 文化庁で概算要求しているものの中では、地域でのコーディネーターを正規の職員として配置するという事は難しいと思います。そこに至るまでのプロセスとして、グッドプラクティスを積みかかえていく、そのきっかけになる事業にしたいと思っています。

私どもの事業は、個別の事業からだんだん全体を統括するような形になっています。先ほどから困っている人を助けるというトーンが強い話になっていると思いますけれども、今は本当に定住外国人が困っておられるケースが多いので、そこに重点をおいていますが、そういう発想のままだとコストがかかるだけというふうに見られてしまいます。

福祉や文化は、金食い虫だと一般的には受け止められていますが、本当は福祉も文化も積極的にやることによって、社会がよくなっていきます。だからそこからすぐにお金は生み出されない、数字ですぐ成果は出てこないけど、福祉や文化に投資をすることによって、それが長期的にもものすごく大きく、いいものになって返ってくるという発想に変えないといけないと思います。

そうすると、外国人施策ということでやっているだけではなくて、例えば文化施策全体の中で、外国人にかかわることを必ず入れていく、それから、医療施策はやっていく上で外国人施策をなるべく入れていくなど、すべての分野に外国人にかかわる視点を入れるという、何かそういう議論をしていく方がいいのではないかと考えています。この世界で固まっていると広がっていかないので、ほかの世界の人たちを巻き込む、何かきっかけをつくっていききたいと思います。

**伊東** まさに行政の縦割りを打破して連携、協働ということでしょうかね。フロアにいく前にもし山西さん、質問や新たにコメントがあればお聞きしたいですが、どうでしょうか。

**山西** 今、小松さんが言っていた部分は、私が先ほど少し言った社会をどうデザインするかという視点を行政単位から、どういうふうにもたそれを行政の中にデザインしていけるか、これは1つ大きなテーマです。

一方では、行政は市民との関係においても、やはり市民活動をどう支援していくかというところで話が始まっていきますが、市民サイドはただ単に支援される立場ではないので、市民サイドはあらためて自分たちが自分たちなりに市民社会をどう構築していくか、どうデザ

インしていくか、この両者のいい意味での対等なぶつかり合いが、この社会の中には絶対必要なわけですから、やはりそれはそれとして、先ほど NPO の動きは当然そういった方向性の中で、自分たちの社会を描きながら、どういったものをつくっていくかというのが、また私たちの社会の中で具体的に見えてきているわけですから、やはりそのところをすごく大切にしていかないと、ということです。

確かに教育活動というのは行政がやるだけのものではないわけですから、地域にある教室の中に地域の教室にかかわっていく人たちの主体性の中で、自分たちがどんな社会で描くために今、地域でどうこうということをとらえ直していく。それぞれの立場から、やはりより主体的な社会をどう描くか、その議論の中で全体の議論が起こっていくのではないかと思います。

**伊東** どうもありがとうございました。それでは5分間に限ってフロアの皆さんの質問を受けたいと思います。限られておりますので、簡潔に質問をもしあればぜひお聞きください。いかがでしょうか。挙手してください。そこの前の方、お願いします。もし差し支えなければ、ご所属とお名前をお願いします。

**亀井** 栃木県庁の国際課で、多文化共生関係の仕事しております亀井と申します。実は私は今年度こちらの大学で、コーディネーターコースの受講をしています。もともとコーディネーターは私の頭の中では、国際交流協会のような多文化に常にかかわっているような方が中心となってやっていくものかなということで、頭の中ではありましたが、講座を通していくうちに、行政の分野にもそういう人間が必要だと認識するようになりました。

私は今の職場が4カ所目ですが、そもそも外国人と接する場面がなかったので、そういう視点がなく今の職場に来て、実はこれからですし、日本の社会に外国人が増えていくことを避けられないといったときに、一人一人の職員が多文化の視点を持たなければいけないのではないだろうか考えるようになりました。

まだこれから事業を考えていきますが、取りあえず自分の県庁の職員に、少しでもそういった視点を持って考えてもらえるような、何か研修みたいなものを仕掛けていけたらいいなどは思っています。国の方のレベルでもそういった動きがあると、先ほど小松部長のお話で、施策に外国人の視点を入れていく必要があるというお話がありましたが、そういった意識を持っている職員が何人かいらっしゃるかと思いますが、省庁の中で取り組み、各省庁での取り組み、もしくは内閣府さん等で全体的に統括しているのであれば、そういった何か取り組みがあるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

**伊東** いかがですか。もしあればお願いします。

**齊藤** ありがとうございます。内閣府の方で、多文化共生や、そういった個別のテーマで、担当している各省の職員だけではなくて、広くそういった視点が持てるということでやっていることはいいです。私たちの担当している政策というのはまさに火急な課題をやるものですから、細かく、細かく設定してしまうので、それごとにこういう視点を持つというふうには、費用対効果の面からも難しいと思います。

ただ、亀井さんがおっしゃったように、外国人というのもすべて政策対象の中にイメージしておく、そういうことであるとすると、ある意味、国家公務員としては当然で、それがなくて今は政策はできないので、当然持っているという前提が逆にあるかもしれません。ただ、かといって個々の職員がしっかり問題意識を膨らませて、自分の担当していることにしっかり意識しているかということ、正直心許ないと思うので、私ももう少しどうということか考えてみたいと思います。

**小松** 国家公務員として当然だというのは、私もそう思います。たとえば90分間全く理解できない言語による議論の中に身を置いてみるという方法もあるかと思いますが、全職員対象には

なかなかできないでしょう。だから、一つ一つをつぶしていくしかなくて、外国人関連のことをやっているけれども、私は関係ないと言っている人に、そうではないと言う、そういう1つ、何か起きたときにつぶしていくことが、当面は必要なことではないかと思っています。

伊東

よろしいですか。ありがとうございます。あとお1人ぐらいはお受けしたいと思います。はい、どうぞ。手短かに質問をお願いします。

小峯

調布市国際交流協会日本語の勉強のお手伝いと、武蔵野大学の大学院にいらっしゃる留学生のサポーターをやらせていただいております小峯と申します。文化庁の資料の中に23年度の研修の概要がありまして、対象が20名ということで、これは人数がすごく少ないと思いますし、それから対象はどのような方を想定していらっしゃるか、お願いします。

小松

コーディネーター研修は20名です。確かに人数が少なく、結構倍率が高くてご希望に添えてない状況になって申し訳ないと思っています。かなり活発に活動しておられる日本語教室の中で指導をなさる方や、あるいは国際交流協会の方でされている方、それから行政の関係の方もいらっしゃると思います。希望を出していただいて、それで経験などを加味して、文化庁の方で選ばせていただいています。私どもからの希望としては20名、20名で、去年は40名ですが、その方たちが地域に帰って、その県の中で自分が学んでこられたことを広めてほしいと思っていますが、その仕組みがまだできていないかもしれませんので、なるべく少ない人数で効果が広がるようにはしていきたいと思っています。

伊東

よろしいですか。これでいったんフロアからの質問は締め切りにさせていただきます。5時20分で帰られる気持ちになっていらっしゃるかもしれませんね。もう少しお待ちください。本来ですと、ここで言い足りないことを言っていただいて終わりにしたいのですが、私としては今日は趣向を変えて、今日こういうところに来て、ご発言いただいて、ほかの方のご意見等を伺っての感想を一言、お聞きしたいと思っています。今日の感想を一言述べて終わりにしたいと思っています。よろしくをお願いします。

齊藤

ありがとうございます。私自身もこの分野ではそれほどまだ日が長くないこともあって、特に現場の話など非常に参考になりました。また役所に帰って、これをしっかりと反映させていただきたいと思いました。

小松

私も今のことだけではなくて、この前の発表会も聞かせていただいて、実際に各自でどんなことをやっていらっしゃるかというお話が勉強できて、とてもありがたかったです。それから、社会のデザインに関して、私自身も官僚であると同時に、一般市民でもあるので、両方の立場でかかわっていかねばならないと感じました。ありがとうございました。

妻鹿

ありがとうございました。私自身、研究者の傍らというか、どちらが傍るか分かりませんが、日本ボランティアコーディネーター協会というNPOの理事をずっとやっています。日ごろ、NPOの関係の方ともよくお話をしたり、自分自身、経営をしてお金のない中でどうしよう、どうしようと思いつつ、今、実はコーディネーターの1級、2級、3級という検定制度をつくって、社会的認知を図ることを、こちらの杉澤さんにご協力いただいて一緒につくって、産みの苦しみをしているところですが、そういう中で新しい公共ということもあって、お金は付くと。NPOというのはお金がないですから、お金が来るとパクっと食いついたのですが、今日もすごくNPOへの期待があったのですが、自戒を込めて、実はNPOは年間予算が300～400万円以下のところがすごく多くて、とても期待が大きい割に実態が追いついていないという状況があります。今日もまたいろいろな機会のお話がある中で、私自身もそうですが、NPOの関係者がもう少し力を付けていって、本当の協働する、まだ土俵に立つところまでいってないのに、こんなに期待されているのかと、あらためて今日思ったところもあって、資金を付けるために、この中でできることをしていきたいと思いました。ありがとうございました。

山西

私があらためて感じるのは、こういう場が必要だということが1つの点です。私はいろいろ

な実践、またいろいろな研究、それが一堂に会しながら、じっくりとまさしくお互い省察し合うような場が必要であって、今、外大はそういう面では過去5年間、いろいろなものをつくってきたわけですが、外大だけに任せていいのかと、もう少しそれぞれの地域で、今まで各地域はいろいろなセミナーや、イベント型のプログラムは作りますが、その後も精神的に関係者がじっくりと継続的に学び合っていくような場をうまく作り出すというところが今、求められている。そういうことは何となく分かっていますが、まだその姿が十分には見て取れないと、あらためて感じる場所があります。これを1つのきっかけにして、それぞれの場にこういう実践的な省察をする場をどう作り出していくかということは、あらためて課題になってくるだろうということを、感想として持ちました。以上です。

**伊東** どうもありがとうございました。私も今日司会をやりながら多くのことを学ばせていただきました。大学院を置いているものにとって、この協働実践研究全国フォーラムは本当にほかの方たちとつながったり、学んだり、そして協働できたりする場ということで、引き続きこの場を大切にしていきたいと思います。今日は最後までこちらにいて聞いてくださった皆様に、お礼申し上げたいと思います。そして、今日ご登壇してくださった方に、最後にもう一度拍手をして、お別れにしたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)